# 社会福祉学専攻

## [2] 研究指導スケジュールと研究指導概要

### A. 博士課程前期

博士課程前期においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。

博士課程前期では、コースワークを通じて、①正しい研究方法を身につけた研究者の養成、②高い問題解決能力を身につけた研究志向を持ったソーシャルワーカーの養成指導を行う。博士課程前期在学院生は、毎年、「学修・研究計画書」「研究計画実施状況報告書」を提出することとする。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	新入生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。
	「学修・研究計画書」の提出	・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
3月	「研究計画実施状況報告書」の提出	・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
2年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。
	「学修・研究計画書」の提出	・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする
7月	修士論文中間発表会	・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。
		・専攻の専任教員全員が出席する。
		<ul><li>・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する。</li><li>・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は、「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。</li></ul>
10月	修士論文題目等の提出	・論文タイトル、目次、主な研究方法を報告。 主査・副査を決定する。
11月	専攻内予備審査のための予備論文の提出	予備審査会を設置し(主査1名、副査2名)、予備審査を行う。問題点等を指摘及び指導する。専攻会議にて予備審査結果の報告を行う。
1月	修士論文の最終提出	
2月	修士論文口述試験および 修士論文発表会	<ul><li>・修士論文の審査の実施。</li><li>・最終口述試験の実施、合否の判定を行う。</li></ul>
	専攻会議にて審査結果を報告する	・主査から審査結果を報告する。
	研究科委員会における修了認定	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき、審査を行ったことの確認、修 了決定。
3月	学位(修士)授与	

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

# [修士論文]

<予備論文>

### (提出資格)

博士課程前期に在学し、各年度の4月に「学修・研究計画書」、3月に「研究計画実施状況報告書」を提出した者。かつ、修士論文の提出予定時期の6ヶ月前までに、修士論文の中間発表を行った者

### (提出期限)

11月上旬を目途として、その年度ごとに定める。

### (提出書類)

予備論文 1部。

### <修士論文>

#### (提出資格)

予備論文審査により、専攻から修士論文の提出が認められた者。

## (中間発表)

7月上旬または12月上旬。具体的な実施日は専攻において年度ごとに定める。

長期履修者、3年次以降の在籍者については、複数回の発表を妨げない。

## (提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

#### (提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については各専攻の定めによる。

#### (論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は10月頃までに決定する。

#### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。

## (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

## [修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 28 頁以降参照)に従って審査される。

博士課程後期においては、それぞれの研究テーマに即して、博士論文作成を目標とした研究指導を行う。

博士課程後期在学院生は、できる限9学会発表あるいは論文投稿の形で毎年研究成果を発表することが望ましい。博士課程前期と同様、毎年、「学修・研究計画書」及び「研究計画実施状況報告書」を提出することとする。博士課程後期在学院生で博士論文提出予定の者を対象として、博士論文中間発表会を毎年2回開催する。博士論文提出予定者は、指導教員と時期を相談の上、在学中、予備論文の提出6ヶ月前までに少なくとも一回は、博士論文中間発表会の場において、専攻の専任教員の前で今までの研究の成果を発表することを義務づけられる。提出予定者は中間発表会の場で今後の研究の進め方などの指導を受ける。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	新入生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。
	「学修・研究計画書」の提出	・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会	・学会大会への参加・口頭発表。
	博士論文中間発表会参加	・研究や論文の作成方法について修得する。
3月	「研究計画実施状況報告書」の提出	・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
2年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。
	「学修・研究計画書」の提出	・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会	・学会大会への参加・口頭発表。
	博士論文中間発表会	・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。
1	博士論文中間発表会	・研究の成果を発表し、今後の研究の進め方について指導する。
	「研究計画実施状況報告書」の提出	・学修・研究計画書を踏まえ、研究の成果・学内外の活動を報告。
3年次		
4月	専攻在学生オリエンテーション	・学位取得に向けたスケジュールの確認等を行う。
	「学修・研究計画書」の提出	・十分な研究成果を上げるために必要な学習・研究の方向を明確にする。
7月	日本女子大学社会福祉学会大会	・学会大会への参加・口頭発表。
	専攻内予備審査のための予備論文の提出	・予備審査会を設置(主査1名、副査2名)。
	予備審査会	・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、予備審査を行い、問題点等を指摘及び指導する。専攻会議にて予備審査結果の報告を行う。
		・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位
		授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
10月	博士学位申請論文提出	・研究科委員会にて論文受理と審査委員の選出する。
1月	公開審査会および最終判定会議	・最終試験(口述試験)を実施する。合否の判定を行う。
	専攻会議にて審査結果を報告	・主査から審査結果を報告する。
2月	研究科委員会における審査結果報告、学	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認。
	位授与審議	・博士学位授与の決定。
3月	学位(博士)授与	

※上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

#### (提出資格)

以下の条件を全て満たした者。

- ・博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。
- ・各年度の4月に「学修・研究計画書」、3月に「研究計画実施状況報告書」を提出した者。
- ・予備論文提出時期の3か月前までに専攻に対し提出の意向を申し出た者。
- ・予備論文の提出 6 ヶ月前までに少なくとも 1 回は博士論文中間発表会において研究成果を発表し、指導を受けた者。 (中間発表)

7月上旬または12月上旬。具体的な実施日は専攻において年度ごとに定める。複数回の発表を妨げない。

# (提出期限)

7月下旬または2月上旬。具体的な提出期限は専攻において年度ごとに定める。

## (提出書類)

予備論文 3部。

### <博士論文>

#### (提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

#### (提出期限)

4月下旬または10月上旬。

### (提出書類)

博士論文・論文概要書 各3部。

### (論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担任する教員 3 名以上を審査委員に選出する。

## (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。

## (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

# [博士論文]

# 教育学専攻

## [2] 研究指導スケジュールと研究指導概要

### A. 博士課程前期

博士課程前期においては、主査を中心に2人の副査の教員とともに修士論文の完成まで指導を行う。教育学の幅広い専門知識を獲得するため専攻内の多様な科目の履修が推奨される。また、公的学会への積極的な参加を促す。

<b>羕な科目の履修が推奨される。また、公的</b> 学	空会への積極的な参加を促す。
内容	研究指導概要
オリエンテーションへの参加	
研究指導	定期的に指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導を行う。
	及ま会には東方の数具会具が山産」 投資助金を行る
放生の完養や教員の指导等がら、研究の 心構えや方法論、論文の書き方や発表の	発表云には等火の教員主員が山涌し、相等功言を行う。 
仕方等を学ぶ。	
間がたり、何先交流をしたりすることで知 識を深める。	
第2回修士論文中間発表会に参加し、上	
	発表会には専攻の教員全員が出席し、指導助言を行う。
	発表会には東西の数長会長が出席! 投道助金を行る
を学ぶ。	光衣云には寺及り教員主員が山崩し、相等明音を行う。
研究指導	定期的に指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導を行う。
第1回修士論文中間発表会で研究の進	
	発表会には専攻の教員全員が出席し、指導助言を行う。
第2回修士論文中間発表会で前回の指	
導を踏まえた研究の進捗状況を報告し、	発表会には専攻の教員全員が出席し、指導助言を行う。
The state of the s	
研究科委員会における修了認定と学位の	
授与	
	内容  オリエンテーションへの参加 研究指導 第1回修士論文中間発表会に参加し、上級生の発表や教員の指導等から、研究の心構えや方法論、論文の書き方や発表の仕方等を学ぶ。 学会等に参加してさまざまな研究発表を聞いたり、研究交流をしたりすることで知識を深める。 第2回修士論文中間発表会に参加し、上級生の発表と教員の指導等から、研究の進め方や論文の書き方等を学ぶ。 修士論文発表会に参加し、上級生の発表と教員等のコメントから、研究のまとめ方を学ぶ。  研究指導 第1回修士論文中間発表会で研究の進捗状況を報告し、研究の方法について指導を受ける。第2回修士論文中間発表会で前回の指導を踏まえた研究の進捗状況を報告し、元成に向けてアドバイスを受ける。 第2回修士論文中間発表会で前回の指導を踏まえた研究の進捗状況を報告し、完成に向けてアドバイスを受ける。修士論文最終題目の提出

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

[修士論文]

(提出資格)

博士課程前期に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

5月,10月

(提出書類)

修士論文1部(保存用)。その他の提出書類については教育学専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

## (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。その際特に、教育に関する諸問題を多角的に検討する関心・意欲・態度をもち、教育学的な専門性に基づいて研究内容を適切に理解・判断し、実際に活用できるかを評価する。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

### (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

## [修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧28頁以降参照)に従って審査される。

博士論文を提出する者は、提出論文に関わる論文が、本専攻の博士課程後期を経た場合は2本以上、本専攻以外の博士課程後期を経た場合及び博士課程後期を経ない場合は3本以上、全国学会誌に掲載されていることを原則とする。ただし、そのうちの1本は本学の人間社会研究科紀要を含めることができる。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために公的学会における口頭発表や学術雑誌への投稿等、積極的な研究活動を促す。

	チ云にわける口頭先衣で子帆無応への技術	門 寸、1月122日プス・1017日1日2012 12 (2 7 0
年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	オリエンテーション	
	研究指導体制・指導計画の確定	指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導 履修(博士論文執筆)指導計画の策定
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を 随時報告し指導を受ける	研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
	履修(論文執筆)指導計画の確認	履修(論文執筆)指導計画書の見直し
2年次		
4月~3月	研究テーマ・内容の確認と決定	博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
3年次		
4月~5月		
5月	博士論文構想発表会(專攻內予備審查)	予備審査会の設置博士論文の予備審査
7月	専攻内予備論文提出	
8月~9月	専攻内部審査	主査1名、副査2名による専攻内部審査
10~11月		専攻内部審査で指摘された内容を修正する
11月	博士学位申請論文及び概要等の最終提 出 研究科委員会の博士学位申請受理	研究科委員会へ博士論文提出 学位審査委員会の設置
12月~1月		博士論文の審査 最終口述試験の実施
2月~3月	研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議	博士学位授与の決定
3月	学位(博士)授与	

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

# (1) 論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

7月下旬

(提出書類)

教育学専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

11 月末日

(提出書類)

博士論文・論文概要書各5部。その他の提出書類については教育学専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担任する教員3名以上を審査委員に選出する。

(最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。その際特に、教育に関する諸問題を多角的に検討する関心・意欲・態度をもち、高度な教育学的専門性に基づいて研究内容を適切

に理解・判断し、研究活動を自立的に行えるか、および研究成果が幅広く社会に貢献しうるかを評価する。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

### (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

### (2) 論文審査基準

### [博士論文]

### [2] 研究指導スケジュールと研究指導概要

### A. 博士課程前期

博士課程前期においては、主査を中心に複数の学内の教員が修士論文の完成まで指導を行う。 修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	・学位(修士・博士)論文執筆ガイダンスの実施
	毎週「特別研究」において、指導教員に 対して研究指導の進捗状況を報告し、研 究指導を受ける	・指導教員1名の内定 ・4月以降指導教員を含む、複数の教員による修士論文執筆指導及び研究指導
1	研究テーマ・内容の確認と決定 指導教員による指導	・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を習得する ・学会への参加を奨励
2年次		
6月	修士論文中間発表会で報告	・専攻の専任教員が出席する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、発表内容について問題点等を指摘および指導する。 ・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。 指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
1月~	修士論文の最終提出、口頭試問	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施
	(博士課程後期入学試験) 修士論文発表会での報告	・最終試験(口述試験)の実施 (博士課程後期入学者、進学者の決定)
2月~3月	研究科委員会における修了認定 学位(修士)授与	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、修 了決定。

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

[修士論文]

(提出資格)

博士課程前期に在学し、専攻で認められた者。

## (提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

### (中間発表)

7月

## (提出書類)

修士論文・論文概要書各3部。

#### (論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は1月頃に決定する。

### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

## (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

### [修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧28頁以降参照)に従って審査される。

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を1編以上有すること。博士課程 前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、前期に引き 続き奨励される。

なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、予備審査会における研究計画の承認や、博士論文構想報告会が原則毎2回学生ごとに行われる。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	博士学位論文執筆ガイダンス	・博士論文執筆ガイダンスの実施
	研究指導体制・指導計画の確定	<ul> <li>・指導教員1名の内定</li> <li>・4月以降指導教員を含む、複数の教員による博士論文執筆指導及び研究指導</li> <li>・履修(博士論文執筆)指導計画の策定</li> </ul>
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を 随時報告し指導を受ける	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
7月	博論構想報告会への参加	
10月	履修(論文執筆)指導計画	・履修(論文執筆)指導計画書の見直し
3月	論文発表会参加	
2年次		
4月~2月	研究テーマ・内容の確認と決定	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導
7月	構想報告会での報告(第1回)	
3月	修士論文発表会への参加	・構想報告会で問題点等を指摘及び指導する
3年次		
6月	博士論文専攻内予備審査 草稿提出 構想報告会での報告(第2回)	・専攻の専任教員(後期担当者)が出席する。 ・予備審査会を設置(主査1名、副査2名)する。 ・専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし予備審査を行い、問題点等を指摘及び指導する。 ・専攻会議にて予備審査結果の報告を行う。 ・指摘された問題点等をふまえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
11月	博士学位申請論文及び概要等の最終提 出 研究科委員会の博士学位申請受理	・研究科委員会へ博士論文提出 ・学位審査委員会の設置(主査1名・副査2名以上の承認)
	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	<ul><li>・博士論文の審査</li><li>・最終口述試験の実施</li></ul>
~	研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議 学位(博士)授与	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、博士学位授与の決定。

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

# (1) 論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を1編以上有すること。

(提出期限)

2月上旬または7月下旬。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

4月下旬または11月下旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担任する教員3名以上を審査委員に選出する。

### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

### (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

### [博士論文]

# 心理学専攻

## [2] 研究指導スケジュールと研究指導概要

### A. 博士課程前期

博士課程前期課程では、1年目は心理学研究基礎論講義・演習科目において、専攻教員全員の出席のもと、1年生全員が修士論文作成計画を発表する。2年目以降は、主として指導教員が特別研究や各自の専門演習・講義科目の中で論文作成指導を行う。臨床領域コースでは、公認心理師および臨床心理士受験資格取得のため受験資格指定科目についての指導も行う。基礎・臨床の領域にかかわらず、学会への参加が奨励されている。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	ガイダンスで修士論文執筆に向けたスケジュールの確認等を行う。 指導教員を決定する。 4月以降指導教員を中心に修士論文執筆指導及び研究指導を行う。
4月~	心理学研究基礎論講義・演習科目での 発表	専攻教員全員による発表内容の吟味と批評、前期・後期それぞれ少なくとも1回の 発表が義務づけられている。
	心理学特論	専攻の専任教員と学外の非常勤講師が特論の講義・演習科目を開講し、各専門の論文の読み方、実験・観察・調査の組み立て方、実施方法を学び、さらに臨床領域では面接技法や介入・援助の初歩に関する理論と実践を1年を通じて学んでいく。
	臨床心理実習	臨床心理領域教員全員による個人スーパービジョン、グループ・スーパービジョンを 通して面接技法や介入・援助の実践力を養う。
	臨床心理査定	心理査定法のうち投映法の理論と実践を学ぶ。
7月・2月	修士論文中間報告会、修士論文発表会 への参加	2年生が行う修士論文中間報告会、修士論文発表会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。
2年次		
4月	学位論文執筆ガイダンスへの参加	ガイダンスで修士論文執筆に向けたスケジュールの確認等を行う。
4月~	心理学特論	引き続き、専攻の専任教員と学外の非常勤講師が特論の講義・演習科目を開講し、 各専門の論文の読み方、実験・観察・調査の組み立て方、実施方法を学び、さらに 臨床領域では面接技法や介入・援助の初歩に関する理論と実践を1年を通じて学 んでいく。
	臨床心理実習	引き続き、臨床心理領域教員全員による個人スーパービジョン、グループ・スーパービジョンを通して面接技法や介入・援助の実践力を養う。
7月	修士論文中間報告会	・専任教員全員の出席のもとで、修士論文中間報告会を実施、指摘された問題点等を踏まえた研究指導をさらに行う。 ・指摘された問題点を踏まえて、主として指導教員が研究指導を行う。 以上の指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。
	・修士論文の提出、口頭試問 ・修士論文発表会	・提出された修士論文に主査と副査2名がついて審査を行う。口頭試問を経て合格 した者は修士論文発表会に臨む。
1	・研究科委員会における修了認定 ・博士課程後期入学試験	・研究科委員会において「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行なったことを確認の上、修了決定。
3月	学位(修士)授与	
	H	S .

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

「修士論文]

(提出資格)

博士課程前期に在学し、専攻で認められた者。

(提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

(中間発表)

7月または8月。具体的な実施日は専攻において年度ごとに定める。

(提出書類)

修士論文1部。その他の提出書類については各専攻の定めによる。

(論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は12月頃に決定する。

### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

# (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

### (2) 論文審査基準

# [修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧 28 頁以降参照)に従って審査される。

研究者、実践者としての能力を高め、博士論文作成に向けて3年間を過ごすことになる。

研究の目標としては、博士論文提出資格に到達すること、すなわち

①本学の博士課程後期を経た場合は、審査を経て掲載を認められた学会誌論文2編以上存在すること。本学以外の博士課程後期を経た場 合及び博士課程後期を経ない場合は3編以上存在すること、

②共著論文の場合は、ファーストオーサーであること、 ③臨床実習などの論文外に関しては別途定めた実績評価に沿うこと、

を到達目標とし、指導を行う。

それに向けて、前期または後期に少なくとも1回は中間報告を発表し、専攻教員全員が発表内容の吟味と批評を行う。

その上で、学内外、国内外の学会・研究会活動に積極的に参加・関与し、研究者や実践家とのコミュニケーションを通して最新の理論と研究法 に接する機会をもつよう働きかける。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	博士学位論文執筆ガイダンス	ガイダンスで博士論文提出までの行程と博士論文提出資格について説明をする。 指導教員を決定する。 4月以降指導教員を中心に博士論文執筆指導及び研究指導を行う。
4月~	特別研究	博士論文の完成に向け、専攻教員全員による発表内容の吟味と批評、前期または後期少なくとも1回の発表を義務づける。
	心理学研究	基礎領域、基礎関連領域の専任教員が心理学研究の講義・演習科目を開講し、各専門の学術知識を蓄積しながら、自分の研究を学外の学術雑誌に投稿する準備を行う。
	臨床心理学研究	臨床領域の専任教員が臨床心理学研究の講義・演習科目を開講し、治療・援助に 関するより高度な知識と実践力を身につけることができるようになる。
2年次		
4月~	特別研究	博士論文の完成に向け、専攻の専任教員全員による発表内容の吟味と批評、前期または後期少なくとも1回の発表を義務づける。
	心理学研究	引き続き、基礎領域、基礎関連領域の専任教員が心理学研究の講義・演習科目を 開講し、各専門の学術知識を蓄積しながら、自分の研究を学外の学術雑誌に投稿 する準備を行う。
	臨床心理学研究	臨床領域の専任教員が臨床心理学研究の講義・演習科目を開講し、治療・援助に 関するより高度な知識と実践力を身につけることができるようになる。
3年次		
4月 ~ 10月	博士論文専攻内予備審査	<ul> <li>・専攻内予備審査会の設置</li> <li>・博士論文の骨格を専攻教員全員の前で示し、内容の吟味と批評を受ける。</li> <li>・その後、専攻内の審査を経て、研究科委員会に学位請求論文として提出する準備を行う。</li> <li>・指摘された問題点を踏まえて、主として指導教員が研究指導を行う。</li> <li>・以上の指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する。</li> </ul>
11月	博士学位論文及び概要等の必要書類を 提出	<ul><li>研究科委員会への博士論文の提出</li><li>研究科委員会の論文受理を経て、審査委員会の設置</li></ul>
12月 ~	審査委員会による公開審査	・博士論文の審査 ・公開口頭発表と公開審査の実施
1月		
~	<ul><li>研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議</li><li>学位(博士)の授与</li></ul>	・研究科委員会において「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行なったことを確認、審議の上、博士学位授与の決定。

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

# (1) 論文審査手続き

[博士論文]

<予備審査>

(申請資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(申請期限)

専攻の定めによる。

(提出書類)

専攻の定めによる。

### <博士論文>

### (提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備審査に合格した者。

#### (提出期限

4月下旬または10月上旬。

#### (提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。その他の提出書類については専攻の定めによる。

## (論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担任する教員3名以上を審査委員に選出する。

## (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

#### (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

## (2) 論文審査基準

#### [博士論文]

### [2] 研究指導スケジュールと研究指導概要

### A. 博士課程前期

博士課程前期においては、主査を中心に学内の3名の指導教員が修士論文の完成まで指導を行う。修士論文執筆の能力を獲得するとともに学術情報発信の実際を経験するため、学会への参加が奨励される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
	毎週「特別研究」において、指導教員に 対して研究指導の進捗状況を報告し、研 究指導を受ける。	<ul><li>・指導教員1名、副指導教員2名の決定</li><li>・4月以降指導教員、副指導教員による修士論文執筆指導及び研究指導</li></ul>
6月	研究テーマ・内容の確認と決定	・2年生が行う修士論文中間発表会、最終報告会へ参加し、研究や論文作成方法を修得する。 ・学会への参加を奨励
2年次		
6月末	修士論文研究計画書の提出	・中間発表会の一週間前までに提出させ、大学院担当教員全員に配布
7月	修士論文中間発表会で報告 ・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、研究を深化させる。	<ul><li>・大学院担当教員全員が出席。専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし、発表内容について問題点等を指摘及び指導する</li><li>・中間発表会で指摘された問題点等を踏まえて、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施する</li></ul>
2月	修士論文の最終提出 口頭試問および修士論文発表会 研究科委員会における修了認定学位(修 士) 授与	・修士論文審査委員会の設置 ・修士論文審査の実施 ・最終試験(口述試験)の実施 (博士課程後期入学者、進学者の決定) ・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、修 士論文合否の決定

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

### (1) 論文審査手続き

## [修士論文]

## (提出資格)

博士課程前期に在学し、専攻で認められた者。

## (提出期限)

1月上旬とし、その年度ごとに定める。

### (中間発表)

7月とし、その年度ごとに定める。

### (提出書類)

修士論文・論文概要書各3部。

#### (論文の審査)

審査は指導教員を含む大学院担当教員が主査1名・副査2名以上で行う。

主査・副査は4月頃に決定する。

#### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。なお、試問については口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

## (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

## (2) 論文審査基準

## [修士論文]

修士論文の審査及び最終試験の試問により、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有しているかを審査する。

なお、修士論文は各研究科の学位論文審査基準(大学院要覧28頁以降参照)に従って審査される。

博士課程後期においては、博士論文の提出にあたって、学会誌または大学院紀要などに掲載された論文を3編以上有すること、また学会誌掲載論文のうち1編は審査を経て認められた論文であることが基礎資格として課されている。博士課程前期と同様、指導教員を含む複数の指導教員による指導がなされる。研究情報発信の経験と知識を積むために学会への参加は、前期に引き続き奨励される。 なお、以下の論文指導スケジュールは、学生の専門分野や研究の進捗状況によって異なるため変動的である。指導教員による博士論文作成に関する指導、博士論文中間発表会(専攻内予備審査会)において、主査を含む3名以上の教員によって研究計画の承認を経て、博論提出資格を得る。なお、博論を提出せずに留年予定の2年次以上の学生は、年1回、定期発表会での研究の進捗状況の報告が課される。

年次	内容	研究指導概要
1年次		
4月	研究指導体制・指導計画の確定	<ul> <li>・指導教員1名、副指導教員2名の決定</li> <li>・4月以降指導教員、副指導教員による博士論文執筆指導及び研究指導</li> <li>・履修(博士論文執筆)指導計画の策定</li> <li>・執筆要項の配布</li> </ul>
	指導教員に対して、研究の進捗状況等を 随時報告し指導を受ける。	・研究の進捗状況等の報告を随時受け研究指導を行う
10月	履修(論文執筆)指導計画の確認	・履修(論文執筆)指導計画書の見直し
2年次		
	研究テーマ・内容の確認と決定 博士論文研究計画書の提出	・博士論文執筆の進捗状況の確認及び研究指導 ・中間発表会(専攻内予備審査会)の一週間前までに提出させ、大学院担当教員 全員で内容確認。予備審査会を設置(主査を含む3名以上の教員)
10月	博士論文中間発表会(専攻内予備審査会)	・中間発表会(専攻内予備審査会)で専攻の学位授与方針と研究科の学位論文審査基準に照らし予備審査を行い、問題点等を指摘及び指導する ・主査を含む3名以上の教員によって研究計画の承認がなされる ・専攻会議にて予備審査結果の報告を行う ・指摘された問題点等をふまえ、主として指導教員が研究指導を行う。指導は「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき実施。発表者は報告書を提出
3年次		
7月下旬	博士論文専攻審査会	<ul><li>・専攻審査会の設置</li><li>・博士論文の事前審査</li></ul>
	<ul><li>・博士学位申請論文及び概要等の最終 提出</li><li>・研究科委員会の博士学位申請受理、及 び審査委員会設置審議</li></ul>	・研究科委員会へ博士論文提出 ・学位審査委員会の設置(主査1名・副査2名以上の承認)
	審査委員会による公開審査(公開口頭試問、最終試験の実施)	・博士論文の審査 ・最終口述試験の実施
2月~3月	研究科委員会における審査結果報告、 学位授与審議 学位(博士)授与	・「学位授与方針と学位論文審査基準の連関」に基づき審査を行ったことの確認、博士学位授与の決定

<sup>※</sup>上記は3月学位授与のケースであり、状況により内容及び時期等を変更する場合がある。

## (1) 論文審査手続き

[博士論文]

<予備論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。

(提出期限)

6月下旬または12月下旬。

(提出書類)

専攻の定めによる。

<博士論文>

(提出資格)

博士課程後期に在学し、必要な研究指導を受けた者。予備論文審査に合格した者。

(提出期限)

9月下旬または3月下旬。

(提出書類)

博士論文・論文概要書各3部。

(論文の審査)

博士論文の審査のため、研究科委員会は審査委員会を組織する。

審査委員会は、当該研究科の教員のうちから学位論文に関連のある授業科目を担任する教員3名以上を審査委員に選出する。

### (最終試験)

最終試験は、学位論文の内容及びこれに関連ある専攻分野の科目について、試問の方法によって行う。試問については、口頭による。ただし、筆答試問を併せて行うことができる。

### (審査結果の判定)

論文の合否および評価は研究科委員会の審議を経て決定する。

# (2) 論文審査基準

### [博士論文]